

四半期報告書

(第64期第3四半期)

自 2021年8月1日
至 2021年10月31日

不二電機工業株式会社

京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地

E02007

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	
第3 四半期累計期間	9
注記事項	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年12月9日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八木 達史
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 総務部長 下村 徳子
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 総務部長 下村 徳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 累計期間	第64期 第3四半期 累計期間	第63期
会計期間	自2020年 2月1日 至2020年 10月31日	自2021年 2月1日 至2021年 10月31日	自2020年 2月1日 至2021年 1月31日
売上高 (千円)	2,796,317	2,825,739	3,659,987
経常利益 (千円)	280,072	200,496	306,608
四半期（当期）純利益 (千円)	197,193	139,773	205,383
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数 (千株)	6,669	6,669	6,669
純資産額 (千円)	10,172,545	10,221,177	10,228,972
総資産額 (千円)	10,898,372	11,033,442	10,901,321
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	33.52	24.37	35.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	33.39	24.31	35.02
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	32.00
自己資本比率 (%)	93.1	92.5	93.6

回次	第63期 第3四半期 会計期間	第64期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年 8月1日 至2020年 10月31日	自2021年 8月1日 至2021年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.02	10.22

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染拡大を防止する為、当社では、手洗い・咳エチケットの励行などを通じて、従業員の健康管理の徹底に努めております。

新型コロナウイルス感染拡大が長期化した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、個人消費を中心に厳しい状況が続きましたが、企業における設備投資や生産活動に持ち直しの動きがみられました。

今後は、個人消費や企業収益の持ち直しを見込んでおりますが、その一方で資源価格の上昇が懸念されるなど、景気の先行きに不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社は、国内では重電機器、一般産業、電鉄・車両業界、海外ではアジアや中東各国を重点に営業活動を行った結果、鉄道車両用各種スイッチが低調に推移しましたが、主力の汎用端子台や補助スイッチが増加したことから、売上高は2,825百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

利益面におきましては、製造原価において労務費や製造経費が増加したことから、営業利益は166百万円（前年同期比38.4%減）、経常利益は200百万円（前年同期比28.4%減）、四半期純利益は139百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

売上の状況は次のとおりであります。

なお、電気制御機器の製造加工及び販売事業が売上高の90%超であるため、売上の状況につきましては、製品分類別に記載しております。

(制御用開閉器)

主力の補助スイッチが増加しましたが、鉄道車両用各種スイッチが低調に推移したことから、売上高は749百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

(接続機器)

主力の汎用端子台が好調に推移したほか、試験用端子やサージアブソーバ端子台が増加したことから、売上高は1,110百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

(表示灯・表示器)

鉄道車両用表示灯が減少しましたが、LED式表示灯や集合表示灯が増加したことから、売上高は367百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

(電子応用機器)

テレホンリレーが増加しましたが、アナンシェータリレーが減少したことから、売上高は412百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

(仕入販売)

太陽光発電向け設備の販売により、売上高は172百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

(その他)

電気制御機器以外の売上高は13百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末比132百万円増加し、11,033百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少45百万円、受取手形及び売掛金の増加152百万円、建物の減少66百万円及び投資有価証券の増加38百万円等によるものであります。

② 負債

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比139百万円増加し、812百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加55百万円、賞与引当金の増加48百万円等によるものであります。

③ 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末比7百万円減少し、10,221百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少43百万円、自己株式の減少による増加23百万円及びその他有価証券評価差額金の増加25百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、116百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年10月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年12月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年8月1日～ 2021年10月31日	—	6,669,000	—	1,087,250	—	1,704,240

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 926,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,736,900	57,369	—
単元未満株式	普通株式 5,600	—	—
発行済株式総数	6,669,000	—	—
総株主の議決権	—	57,369	—

② 【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池 通富小路西入る東 八幡町585番地	926,500	—	926,500	13.89
計	—	926,500	—	926,500	13.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,508,185	4,462,451
受取手形及び売掛金	※ 1,092,819	※ 1,245,655
電子記録債権	※ 318,522	※ 331,509
製品	183,125	216,312
仕掛品	367,768	378,888
原材料	440,685	445,567
その他	32,779	45,488
流動資産合計	6,943,886	7,125,874
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,709,030	1,642,253
土地	1,347,627	1,347,627
その他（純額）	310,854	280,250
有形固定資産合計	3,367,512	3,270,131
無形固定資産	15,729	10,843
投資その他の資産		
投資有価証券	516,996	555,363
その他	57,197	71,228
投資その他の資産合計	574,193	626,592
固定資産合計	3,957,435	3,907,568
資産合計	10,901,321	11,033,442

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,652	153,246
短期借入金	120,000	120,000
未払法人税等	51,213	46,635
賞与引当金	58,082	106,460
製品保証引当金	91,829	126,216
その他	160,149	144,393
流動負債合計	578,928	696,953
固定負債		
退職給付引当金	81,730	102,091
その他	11,689	13,220
固定負債合計	93,420	115,311
負債合計	672,349	812,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金	1,711,639	1,712,278
利益剰余金	8,278,399	8,234,755
自己株式	△1,052,610	△1,028,856
株主資本合計	10,024,678	10,005,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,240	205,587
評価・換算差額等合計	180,240	205,587
新株予約権	24,053	10,162
純資産合計	10,228,972	10,221,177
負債純資産合計	10,901,321	11,033,442

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
売上高	2,796,317	2,825,739
売上原価	1,774,473	1,945,973
売上総利益	1,021,844	879,766
販売費及び一般管理費	750,534	712,774
営業利益	271,309	166,991
営業外収益		
受取利息	969	447
受取配当金	6,055	6,269
助成金収入	5,947	16,420
投資事業組合運用益	—	5,917
その他	4,853	5,222
営業外収益合計	17,825	34,277
営業外費用		
支払利息	823	771
投資事業組合運用損	7,183	—
その他	1,055	1
営業外費用合計	9,062	772
経常利益	280,072	200,496
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	280,072	200,496
法人税等	82,879	60,722
四半期純利益	197,193	139,773

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染拡大の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年10月31日)
受取手形	10,866千円	6,443千円
電子記録債権	826千円	2,814千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	202,586千円	219,384千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	94,753	16.00	2020年1月31日	2020年4月24日	利益剰余金
2020年9月3日 取締役会	普通株式	94,884	16.00	2020年7月31日	2020年10月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月3日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式210,000株の取得を行いました。また、第2四半期会計期間において譲渡制限付株式報酬として8,200株、当第3四半期会計期間において新株予約権の権利行使として800株の自己株式の処分を行いました。この取得等により、当第3四半期累計期間において自己株式が261,538千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が1,052,610千円となっております。

Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	91,537	16.00	2021年1月31日	2021年4月28日	利益剰余金
2021年9月2日 取締役会	普通株式	91,879	16.00	2021年7月31日	2021年10月1日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業が売上高の90%超であるため、セグメントの記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 2020年2月1日 至 2020年10月31日）	当第3四半期累計期間 （自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円52銭	24円37銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	197,193	139,773
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	197,193	139,773
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,882	5,734
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円39銭	24円31銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（千株）	23	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年9月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 91,879千円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 16円00銭

(ハ) 中間配当の効力発生日（支払開始日） …………… 2021年10月1日

(注) 2021年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月1日

不二電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高見 勝文 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、不二電機工業株式会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。